

都市再生整備計画

ふなばこうえんしゅうへん
船場公園周辺地区

ほっかいどう るもいし
北海道 留萌市

令和6年12月(第2回変更)

事業名	確認
都市構造再編集支援事業	☐
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	☐
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	☒
まちなかウォークابل推進事業	☐

都道府県名	北海道	市町村名	留萌市	地区名	船場公園周辺地区	面積	10	ha
計画期間	令和3年度～令和6年度	交付期間	令和3年度～令和6年度					

目標
大目標：留萌地域の魅力を高め広める広域交流拠点の形成による地域の活性化 目標1：多様な来訪者の受け入れとまちなかへの誘導 目標2：地域ブランドの構築による地域の稼ぎと経済活動の活性化 目標3：子育て世帯など若い世代が集う賑わいあふれる拠点づくり
目標
令和6年12月(第2回変更) まちづくりの経緯及び現況 ①留萌市の現状 留萌市は、日本一の生産性を誇る「かずの子」をはじめとした水産加工業を基幹産業としたまちで、国の重要港湾「留萌港」を有し、交通・物流の拠点として重要な役割を果たす留萌管内の中心都市となっている。 南に石狩・小樽方面に通ずる国道231号、北に羽幌・稚内方面に通ずる国道232号、東に深川・旭川に通ずる国道233号の3路線の広域幹線道路の結節点であるとともに、留萌管内の玄関口となっている。また、道央道深川JCTから留萌までを結ぶ高規格幹線道路深川・留萌自動車道の終点に位置しており、2020年3月の全線開通により、供用開始後においては、1万台／日の交通量が予測されている。 一方で、留萌市及びその周辺町村では、若年層を中心とする人口の流出によって、著しい過疎化と高齢化が進展しており、管内全市町村が過疎地域の指定を受けており、中心市街地では、大型店舗の郊外進出に伴って、にぎわいの低下が見られている。 ②船場公園及びその周辺地区について 船場公園及びその周辺地区は、中心市街地や重要港湾留萌港、JR留萌駅に隣接しており、都市計画上でも、“要”となる交流ゾーンとして、ふれあい交流地区や広域交流拠点に位置づけられている。 船場公園は、ゆつたりとした広大な公共オープンスペースは、公園利用者に憩いどくろぎの空間として親しまれているほか、様々なイベントの開催による交流の創出を図っている。また、24時間無料で開放している駐車場とトイレは、公園利用者のほか、ビジネスや長距離輸送などで立ち寄った道路利用者にも幅広く利用されている。 留萌市では、船場公園の立地条件と公園施設機能や情報受発信機能を活かし、「道の駅構想」を立ち上げ、2019年1月30日には、国土交通省より、地方創生や地域活性化の拠点の形成等を目指した「重点道の駅」として、「るもい船場公園(仮称)」が選定され、「一体型」で整備を進めることとなっている。また、2019年12月30日付けて国土交通省へ「道の駅るもい」として、登録申請を行い、2020年7月11日より開業したところである。
課題
留萌市においては、船場公園及びその周辺地区の環境・立地を活かして、地域が一丸となって取組を具体的に進めることが必要となっている。 ①道路交通の結節点として、多様な来訪客ニーズに対応した交通環境を創出し、まちなかに誘導することが必要である。 ②留萌管内の玄関口として、留萌の地域資源を活用した魅力的なブランドを構築し、新たな集客機能と通年での観光利用や、情報発信する広域交流拠点を創出することが必要である。 ③公園施設の活用と一体的に、子どもの遊び場づくりや、子育て世帯を支援する環境を整備し、若い世代や親子、家族をターゲットとした観光客等の受入増加につなげることが必要である。
将来ビジョン(中長期) 【第6次留萌市総合計画】 留萌市の総合計画では、基本理念として市民自らが留萌の魅力を積極的に発信し、さらに地域産業の強化と起業しやすい環境づくりにより、新たな雇用が生まれ、内外から人々が集う「活力あるまち」を掲げ、基本政策、基本施策に取り組むものとしている。 (総合計画基本構想) ●基本政策の目指す姿として「地域産業の活性化と起業の促進、働きやすい環境づくり」や「魅力あふれる留萌ブランドの発信とおもてなしの向上」を掲げる。 (総合計画 前期基本計画) ●留萌らしい地域資源を生かした体験型観光と、インバウンドの受け入れ態勢整備が推進され、外国人観光客を含めた交流人口が拡大するとともに、人情港町留萌のブランド力が向上されています。 ●地域の一次産品の安定生産、供給体制の確立により、留萌産にこだわった飲食メニューの展開や地場の食材を活用した商品開発、地元消費の拡大を図りながら、一次産業への関心が高まっています。 ●船場公園「管理棟」から様々な情報が発信され、まちなかへの誘導により賑わいが続いています。 ●市民や他都市からたくさんの人々が来訪し、子どもからお年寄りまでが安心して時間を過ごし、笑い声や笑顔があふれています。 ●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、全ての子どもたちが、郷土愛を育み、夢や希望、笑顔と活気に満ちあふれた生活を送り、地域社会全体で子育てを応援するまちになっています。

都市再生整備計画事業の計画
※都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金)において、以下の項目が該当する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 防災拠点整備方針 ※都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 <u>想定される災害リスクを踏まえた防災拠点整備の目的、整備内容等を記載。</u> <u>道の駅るもい、雪害等の災害発生により、一時的に行動が制限される道路利用者や観光客等を一時待避させるための一時待避場所として、「留萌市地域防災計画」に位置付け。</u> <u>防災時においては、付近の各種交通基盤や車両等の滞留スペースを活用しながら、救援物資の中継・分配・受入れ、さらには、災害発生後の応援・支援活動及び復旧・復興活動を行う施設として、国・道と連携しながら、防災施設としての整備を行い、防災・減災対策を図る。</u> <u>〔参考〕関連事業として、「道の駅るもい防災倉庫設置事業」は、令和4年度に整備済。</u>

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
観光客の入込数	千人/年	観光入込客数調査(観光地点入込数集計)	「道の駅るもい」の広域交流拠点としての多様な来訪者の受け入れとまちなかへの誘導の効果として、観光客の入込数を設定し、達成度を測定する。	280	平成30年度	362	令和6年度
市民の特産品に対する評価	-	市民まちづくりアンケートで「魅力ある特産品が創出されており、その消費拡大が図られている」と感じている市民実感度(加重平均値)	地域資源を活用した新商品開発と、「道の駅るもい」を拠点に広告塔として情報発信による地域ブランド構築の効果として、市民まちづくりアンケートにおける市民の特産品に対する評価値を設定し、	2.146	令和元年度	2.5	令和6年度
公園の整備・緑化に対する評価	-	市民まちづくりアンケートで「公園の整備・緑化の推進への取組みが十分行われている」と感じている市民実感度(加重平均値)	「道の駅るもい」に屋内交流・遊戯施設を整備することによって、「公園」機能の付加価値を高め、子どもがのびのび遊び成長できる環境と、子育て世帯など若い世代が集う賑わいあふれる拠点とし	2.188	令和元年度	2.5	令和6年度

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
【多様な来訪者の受け入れとまちなかへの誘導】 ・船場公園周辺地区とまちなかのアクセス向上に向けて、船場公園へ誘導する大型標識の設置、バスレーンの新設、船場公園に接続する市道において歩道部のバリアフリー化、車道部の右折レーンのカラー舗装を行うとともに、施設駐車場出入口に案内看板を設置し、国道からの視認性の向上につなげる。 ・船場公園では、これまでもうまいよもい市、浜焼き、吞涛祭り、やん衆盆踊りなど、春から夏にかけて各種イベントが行われており、「道の駅るもい」の供用が開始されることにより、更なる来訪客が想定されるため、関係者及びイベント見学者用の駐車場を整備する。 ・「観光」や「地域資源」、「買い物」や「まちなか」等の情報のほか、管内道の駅との連携、さらには、交通結節点としての情報提供機能を併せ持った「情報発信機能」を整備する。		【基幹事業】 ・道路/車道大型標識 ・道路/歩道部バリアフリー化 ・地域生活基盤施設/第2駐車場 ・地域生活基盤施設/案内看板 【提案事業】 ・事業活用調査/事業効果分析調査事業 ・地域創造支援事業／アンテナ型チャレンジ広場開設事業 ・まちづくり活動推進事業/コンシェルジュ機能整備事業
【地域ブランドの構築による地域の稼ぎと経済活動の活性化】 ・留萌の地域ブランドの創出・発信に向けて、アンテナショップやカフェなど地域産品の発信拠点となる施設を整備するとともに、拠点施設の先駆けとなるチャレンジショップやアンテナショップを開設・運営することで、地域の事業者や起業希望者が挑戦しやすい環境を整え、事業化・販路拡大などの支援につなげる。 ・地域事業者や団体、農、漁業者や地元高校生等によるイベントの開催など、屋内交流・遊戯施設や公園内の広場等を最大限活用した催しを展開する。		【基幹事業】 ・高次都市施設/屋内交流・遊戯施設(観光交流センター) 【提案事業】 ・事業活用調査/事業効果分析調査事業 ・地域創造支援事業／アンテナ型チャレンジ広場開設事業 ・まちづくり活動推進事業/地域ブランド創出事業
【子育て世帯など若い世代が集う賑わいあふれる拠点づくり】 ・親子で時間を過ごせる屋内での子どもの遊び場づくりなど、家族が気軽に集える場として「遊び」・「憩い」・「学び」の機能を設けることで、地域内外からの若い世代の関係人口・交流人口の呼び込みにつなげ、地域住民と地域外から来た観光客の賑わいあふれる交流の場となる拠点施設を整備する。 ・多目的公園施設として、子育て世帯に配慮したトイレや授乳室、子どもの一時預かり機能など、利用者にとってより快適な利用環境を整備する。		【基幹事業】 ・高次都市施設/屋内交流・遊戯施設(子育て世代活動支援センター) 【提案事業】 ・事業活用調査/事業効果分析調査事業 ・まちづくり活動推進事業／子ども体験活動事業 【関連事業】 ・道の駅るもい駐車場拡張事業 ・道の駅るもい防災倉庫設置事業
その他		
【まちづくりの住民参加】 ・船場公園及びその周辺地区では、地元商工者や団体などにより「るもい吞涛まつり」「やん衆盆踊り」「かずの子のマチ留萌フェスタ」等の事業が行われ、賑わいの創出に取り組んでいる。 ・船場公園の指定管理者である「㈱エフエムもえる」は、住民参加によるコミュニティ放送の運営をはじめ、公園を活用した子ども体験事業(ふあなば学校)や、地域の食材を活用した調理体験(イングリッシュキッチン)など、住民参加活動を実践している。 ・船場公園をエリアとした「道の駅るもい」の基本計画の策定にあたって、住民や民間事業者との意見交換を平成30年より10回開催するほか、パブリックコメント等を実施し、取り組み内容や施設の整備方針を協議してきた。 ・屋内交流遊戯施設の整備にあたって、子育て世帯へのアンケートによる意向の把握や子育てに係る関係者との令和2年度より意見交換を実施している。 【留萌市の各種計画の方針と本計画の関係】 ・船場公園及びその周辺地区は、中心市街地や重要港湾留萌港、JR留萌駅に隣接しており、都市計画マスタープラン上でも、“要”となる交流ゾーンとして、ふれあい交流地区や広域交流拠点に位置づけられている。 ・本計画については、2018年12月に策定した「道の駅基本構想」、および2019年12月に策定した「道の駅基本計画」の示す「基本方針」、「導入する機能」、「施設の基本コンセプト」、「施設整備方針」、「管理運営方法」などに基づいたものであり、施設整備や管理運営に向けた方向性と運動している。 【道の駅の整備】 「道の駅るもい」は、2019年1月30日に、国土交通省より、地方創生や地域活性化の拠点の形成等を目指した「重点道の駅」として指定されており、「一体型」の整備を行っていく。それに当たって、道路管理者である北海道開発局が船場公園敷地内に大型車専用駐車場等を整備するとともに、留萌市では基幹事業及び提案事業に記載している各種整備を行う。		

様式(1)-④-3

(金額の単位は百万円)

...A

...B

[illegible]

船場公園周辺地区(北海道留萌市)

面積

10 ha

区域

北海道留萌市船場町2丁目 ほか

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。

